

京都府下京警察署へ感謝状を贈呈

～整骨院の通院日数水増しによる保険金詐欺事件検挙へ感謝の意～

日本損害保険協会近畿支部（委員長：柿木 一宏・東京海上日動火災保険株式会社専務代表取締役）では、5 月 14 日（水）に京都府下京警察署に対して感謝状を贈呈しました。

本件は、交通事故被害者が通院する整骨院院長が、実際の通院日数が 35 日であったにもかかわらず 170 日とする施術証明書を作成し保険金を騙し取った事案を、綿密な捜査によって保険金詐欺事件として立件いただいたことに対して、感謝の意を表したものです。

下京警察署で行われた贈呈式では、当支部京都損保会の井脇 太郎会長（東京海上日動火災保険株式会社京都支店長）から、下京警察署の西岡署長（警視正）に対して感謝状を贈呈し、事件検挙への謝辞を述べました。

また、感謝状贈呈にあたり、保険金の不正請求を排除するための当協会の取組みや、京都府の犯罪情勢等について、意見交換を行いました。

当支部は、今後も警察等と連携しながら、不正請求の排除に向けた活動に取り組むことで、損害保険事業の健全な運営を行ってまいります。



井脇会長（右）から西岡署長（左）へ贈呈



左から、刑事課長代理、西岡署長、井脇会長、刑事課長



贈呈した感謝状